

障害児教育部会

杉山 敏夫

今、特別支援教育の名でおこっていること

この6年間で情緒障害通級指導学級の通級児童数は2200名増え、知的障害学級の児童数も1000名増えました。学校の困難さの中で、「発達障害」や様々な支援を要する子どもたちが急増しています。

そんな中、2010年11月に「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」が東京都教育委員会から出され、「発達障害の児童・生徒に対する支援のニーズは、今後一層高まることが推測されます。第三次実施計画の策定にあたり、都教育委員会が行った障害のある児童・生徒数の将来推計においても、情緒障害等通級指導学級の利用者は、今後、平成32年度までに倍増（平成21年度比）するという結果を得ています。」「ア、小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒への支援を充実させるため、す

べての小・中学校に『特別支援教室』を設置する構想を進めます。」「イ、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の計

画的な設置を推進し、通常の学級、特別支援教室、通級指導学級、固定学級の役割分担を明確にした『重層的な支援体制』を整備します。」とあり、「実施計画による特別支援教室モデル事業」を北区、目黒区、羽村市、狛江市で始め、「平成24年度モデル事業1年次、検討委員会の立ち上げ、平成26年度モデル事業3年次、ガイドライン作成、平成27年度周知、平成28年度小学校から順次導入」するとしています。

部会では、様々な「困っている子」に對して、必要な「場」が整備され、個々の子どもたちに即した成長・発達を保障できる教育ができることを願い、多様な学びの在り方について検討しています。

「特別支援教室」もそのような場になればと思います、都やモデル地区の動きなども検討しています。今回の「モデル事業」は、「3校に1校の拠点校に2名の教員を配置する、特別支援教室の施設設備などは問わない、教員が1名で在籍校に向き、取り出しの個別や小集団指導を行う」などです。これだと、従来の通級指導学級の施設・設備の保障がない、教材・教具と教育内容が限定されます。さらに、従来は経験豊かな人と未経験者や経験の浅い人もいる教師集団が、子どもたちと関わりながら子ども理解を深め、小集団や個別指導を行い、教員の専門性を高めてきたのです。一人で出かけて指導をし、週に一回程度の教員2名の集団指導では専門性を高めることが不可能になります。4・4%の手立てを要する児童生徒へ対応が求められているのに、従来の学級編成基準を崩し、学校数に基づく教員配置だと一人で指導すべき対象児童の大幅増、施設設備も問わないとなると従来の通級指導からの大幅な後退になるわけです。通常学級の先生たちの参加が不可欠な部会です。

（障害児教育部代表）